

平成25年度

富山県の後期高齢者医療

富山県後期高齢者医療広域連合

目 次

経 緯	1
富山県後期高齢者医療広域連合の概要について	5
平成25年度富山県後期高齢者医療広域連合主要事業の予算・決算概要 ..	7
被保険者数の状況	19
保険料の状況	20
保険給付事業	22
健康診査事業	23

経 緯

年 月	内 容	備 考
H15 3	<p>「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について」閣議決定</p> <p>○平成 20 年度に向けて次の項目の実現を目指す。</p> <p>新たな高齢者医療制度の創設</p> <p>保険者の再編・統合等</p> <p>医療保険制度体系に関する改革</p>	
H17 6	<p>「骨太の方針 2005」が閣議決定</p> <p>平成 18 年度医療制度改革を断行</p>	
H17 12	<p>「医療制度改革大綱」が政府・与党医療改革協議会により取りまとめ</p>	
H18 5	<p>富山県市町村行政連絡協議会総会において制度説明</p> <p>市町村老人医療事務連絡協議会において研修会の開催</p>	
H18 6	<p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 1 回会議開催</p> <p>(医療制度改革関連法案成立)</p> <p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 2 回会議開催</p>	
H18 7	<p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 3 回会議開催</p> <p>国において「医療制度改革関連法」について説明会開催</p> <p>第 1 回市町村老人医療担当課長会議及び「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 4 回会議開催</p>	

年 月	内 容	備 考
H18 8	<p>後期高齢者医療広域連合の設立等に関する富山県市長会・町村会合同会議開催</p> <p>第2回市町村老人医療担当課長会議開催</p> <p>第3回市町村老人医療担当課長会議開催</p>	
H18 9	<p>富山県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の設立</p> <p>富山県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局の設置</p> <p>全国老人医療・国民健康保険主管課長及び後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局長会議開催</p> <p>第1回幹事会開催（準備委員会予算案、広域連合規約について協議）</p>	
H18 10	<p>第2回幹事会開催（広域連合規約について協議）</p> <p>第3回幹事会開催（準備委員会予算案、広域連合予算案、広域連合規約について協議）</p> <p>第4回幹事会開催（準備委員会予算案、広域連合予算案、広域連合規約について協議）</p> <p>準備委員会開催（準備委員会予算、広域連合の執行機関の組織、広域連合規約について承認）</p>	
H18 11	<p>第5回幹事会開催（広域連合予算、広域連合の条例・規則等について協議）</p>	
H18 12	<p>全国老人医療・国民健康保険主管課長及び後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局長会議開催</p>	

年 月	内 容	備 考
H18 12	<p>広域連合を組織する市町村の議会において、富山県後期高齢者広域連合の設置について議決</p> <p>富山県に広域連合設置許可申請</p>	
H19 1	<p>富山県知事の設置許可</p> <p>富山県後期高齢者医療広域連合設立</p> <p>広域連合長選挙</p>	
H19 2	広域連合議会定例会の開催（議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、一般会計予算、条例等）	
H19 10	広域連合議会全員協議会の開催（保険料率の算定について）	
H19 11	広域連合議会臨時会の開催（広域連合条例制定、広域連合広域計画の策定）	
H20 3	後期高齢者医療被保険者証の発送	
H20 4	<p>後期高齢者医療制度施行</p> <p>保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書の発送</p>	
H20 6	政府・与党による制度見直し（低所得者に対する保険料の軽減等）	
H20 7	広域連合議会定例会の開催（平成 19 年度決算等）	
H20 8	広域連合議会臨時会の開催（保険料軽減に関する条例改正等）	
H21 2	広域連合議会定例会の開催（平成 21 年度予算等）	
H21 8	広域連合議会定例会の開催（議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、補正予算、条例等）	

年 月	内 容	備 考
H21 9	新政権による後期高齢者医療制度廃止の方針表明	
H21 12	広域連合議会全員協議会の開催（保険料率の算定について）	
H22 2	広域連合議会定例会の開催（平成 22 年度予算、平成 22 年度・23 年度の保険料率の条例改正等）	
H22 3	広域連合長選挙	
H22 7	広域連合議会定例会の開催（議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、補正予算、条例等）	
H22 12	高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度についての最終とりまとめを発表	
H23 2	広域連合議会定例会の開催（副広域連合長選任同意、平成 23 年度予算、条例等）	
H23 7	広域連合議会定例会の開催（補正予算、決算認定）	
H24 2	広域連合議会定例会の開催（保険料率の改定について、平成 24 年度予算、補正予算、第 2 次広域計画策定、条例等）	
H24 7	広域連合議会定例会の開催（議長・副議長選挙、補正予算、決算認定）	
H25 2	広域連合議会定例会の開催（平成 25 年度予算、補正予算、監査委員選任同意、条例等）	
H25 7	広域連合議会定例会の開催（補正予算、決算認定）	
H26 2	広域連合議会定例会の開催（保険料率の改定について、平成 26 年度予算、補正予算、条例等）	

富山県後期高齢者医療広域連合の概要について

1 広域連合とは

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度を運営するために富山県内の全市町村が加入し設立された特別地方公共団体です。

2 広域連合のメリット

- (1) 広域化により運営及び財政基盤を安定化することができる。
- (2) 広域化により地域差のない行政運営を行うことができる。
- (3) 事務を一元化することで効率的な事務処理を行うことができる。

3 広域連合が行う事務（広域連合規約、広域計画）

- (1) 被保険者の資格の管理に関する事務
- (2) 医療給付に関する事務
- (3) 保険料の賦課に関する事務
- (4) 保健事業に関する事務
- (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

4 体制

○執行機関

- ・ 広域連合長 ……構成市町村の長による選挙にて選出
- ・ 副広域連合長 ……広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任
- ・ 事務局 ……構成市町村からの派遣職員で構成
- ・ 行政委員会 ……選挙管理委員会、監査委員、公平委員会

○議 会

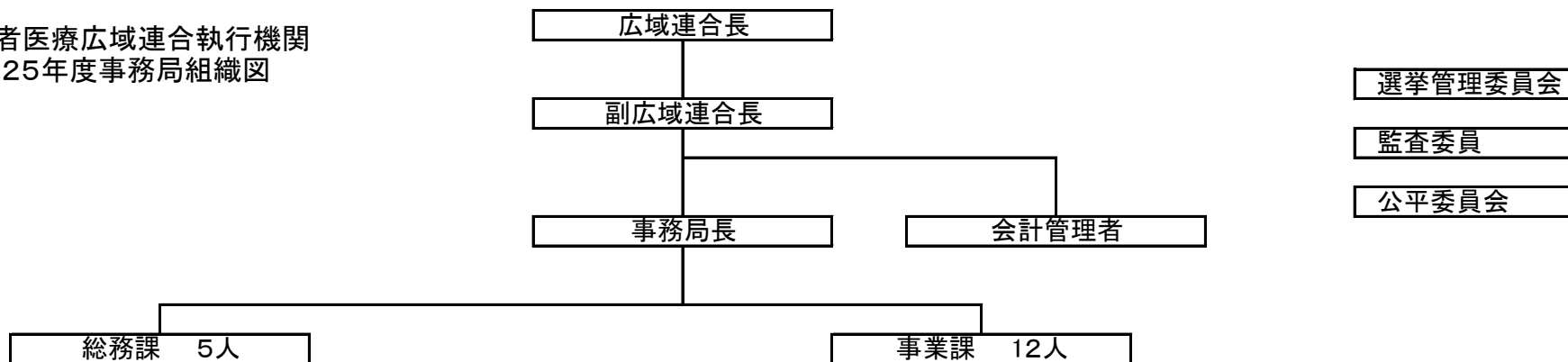
- ・ 定数 24人
- ・ 各市町村の議会において、市町村長、副市町村長及び議会議員から選出

5 広域連合の共通経費

広域連合の共通経費（医療給付以外の事務的経費）は、各市町村が広域連合規約に定められた負担割合に応じて負担する。

均等割	10%
高齢者人口割（75歳以上人口）	45%
人口割	45%

富山県後期高齢者医療広域連合執行機関
平成25年度事務局組織図



総務係 (2人)	企画財政係(2人)
県知事への事業状況報告 人事・給与管理 議会 選挙管理 文書の收受及び保管 財務等の内部システム管理 公有財産、備品の管理 出納 保健事業	予算・決算 例規の整備 保険料率決定 診療報酬の支払い 監査

資格管理係(3人)	賦課係(3人)	給付係(5人)
被保険者認定 被保険者証交付 資格取得、喪失の届出受理 被保険者証再交付 資格証明書の発行 被保険者台帳管理 資格管理システム管理	保険料の賦課決定 保険料の減免 保険料の徴収猶予 被扶養者保険料減免賦課 賦課システム管理	給付の審査・支払 一部負担金の減免 償還払いの審査、支払 入院時食事療養費等の支給 高額療養費等の支給 葬祭費の支給 第三者行為損害賠償請求 不正利得の徴収 給付システム管理

H25	課長	1	
	係長	1	1
	係員	1	1

		1	
1	1	1	
2	2	4	

局長1	計18
課長2	
係長5	
係員10	

平成25年度富山県後期高齢者医療広域連合事業別の予算・決算概要

(一般会計)

(単位:千円)

	事業名	概要	現計予算額 ①	決算額 ②	比較 (①-②)
1	負担金(事務局職員人件費)	広域連合事務局への派遣職員の人件費について、派遣元の市町村に対し人件費相当額を負担する。	124,319	123,577	742
2	一般管理費等	議会費、選挙管理委員会費、監査委員費、事務局運営費等	19,688	17,380	2,308
3	一時借入金利子	年間を通じた資金計画の中で、資金不足に対応するための一時借入金(限度額:10,000千円)を借り入れた場合の利子相当額を計上する。	1	0	1
4	予備費	一般会計内の事業費の不足に対応するため、計上する。	1,135	0	1,135
	合計		145,143	140,957	4,186

(後期高齢者医療事業特別会計)

(単位:千円)

	事業名	概要	現計予算額 ①	決算額 ②	比較 (①-②)
1	一般管理費(一般管理事業費)	被保険者の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、医療申請書等の作成等を行う。	45,496	41,238	4,258
2	一般管理費(被保険者証等交付事業費)	平成25年度に被保険者となった者等に対し、被保険者証等の交付及び引渡しを行う。(交付は広域連合、引渡しは市町村)	65,518	60,469	5,049
3	一般管理費(後期高齢者医療広域連合システム等管理運営事業費)	後期高齢者医療システムの管理運営を行う。	240,300	226,468	13,832
4	一般管理費(所得把握事業費)	市町村が被保険者の所得情報を把握するための簡易申告書及び所得照会書の作成及び発送を行う。	1,013	685	328
5	一般管理費(減額賦課事業費)	被扶養者である被保険者に対する減額賦課に係る情報提供を社会保険診療報酬支払基金より受ける。	251	148	103
6	後期高齢者医療運営懇話会費	後期高齢者医療の運営に関し、医療保険者、被保険者等の意見を幅広く反映させるため、「富山県後期高齢者医療広域連合運営懇話会」を設置、運営する。	193	46	147
7	医療費適正化事業費	後期高齢者の医療の適正化の推進に資するため、医療費通知の作成、レセプト点検業務の委託等を行う。	115,506	109,205	6,301

	事業名	概要	現計予算額 ①	決算額 ②	比較 (①-②)
8	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金事業費補助金	市町村が実施する後期高齢者医療制度に関する説明会の開催や周知広報等に要する経費に対し助成する。	300	216	84
9	長寿・健康増進事業費	被保険者の健康増進を図るため人間ドック及び市町村が行う長寿・健康増進事業経費に助成を行う。	20,330	19,110	1,220
10	療養給付費等	被保険者の療養給付費、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費及び移送費等を給付する。	130,219,515	128,882,361	1,337,154
11	審査支払手数料	療養の給付に関する費用の請求の審査支払を審査支払機関に委託する。	346,312	343,105	3,207
12	高額療養費	被保険者の高額療養費を給付する。	1,013,254	1,010,785	2,469
13	高額介護合算療養費	被保険者の高額介護合算療養費を給付する。	73,788	73,276	512
14	葬祭費	被保険者の死亡に関して、葬祭費を給付する。	313,350	309,210	4,140
15	財政安定化基金拠出金	広域連合の財政の安定化を図るため、給付の見込み誤りや保険料の未納による財政不足等に対応するため、県において設置する基金へ拠出する。	118,915	118,915	0
16	特別高額医療費共同事業拠出金	著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、国保中央会に対し、拠出金を拠出し、レセプト1件当たり400万円超の医療費の200万円超の部分について、財政調整を行う。	13,000	12,206	794
17	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、国保中央会に対し、事務費拠出金を拠出し、レセプト1件当たり400万円超の医療費の200万円超の部分について、事務費に係る財政調整を行う。	93	92	1
18	健康診査費	被保険者の健康の保持増進のために必要な健康診査を行う。	488,578	440,933	47,645
19	後期高齢者医療事業財政調整基金積立金	広域連合の財政の健全な運営に資するため、運用利子を基金に積み立てる。	1,803,370	1,803,370	0
20	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び運用利子を基金に積み立てる。	876	876	0

	事業名	概要	現計予算額 ①	決算額 ②	比較 (①-②)
21	一時借入金利子	年間を通じた資金計画の中で、資金不足に対応するための一時借入金(限度額:100億円)を借り入れた場合の利子相当額を計上する。	37,000	0	37,000
22	保険料還付金	保険料に係る過誤納金の還付について、市町村に対し補填を行う。	18,000	13,413	4,587
23	償還金	平成24年度の市町村負担金・国庫支出金・県支出金及び後期高齢者交付金に係る精算金をそれぞれ返還する。	2,451,049	2,451,038	11
24	還付加算金	過誤納金の還付に伴う加算金について、市町村に対し補填を行う。	200	58	142
25	予備費	特別会計内の事業費の不足に対応するため、計上する。	100,000	0	100,000
	合計		137,486,207	135,917,223	1,568,984

第1 決算の概要

(1) 決算規模

平成25年度の一般会計の予算現額は、145,143千円であり、これに対する決算額は、

歳入	145,162,983円	(予算額に対する割合)	100.0%
歳出	140,957,249円	(予算額に対する割合)	97.1%
差引額	4,205,734円		

となっている。

また、平成25年度の後期高齢者医療事業特別会計の予算現額は、137,486,207千円であり、これに対する決算額は、

歳入	138,804,184,456円	(予算額に対する割合)	101.0%
歳出	135,917,222,764円	(予算額に対する割合)	98.9%
差引額	2,886,961,692円		

となっている。

(2) 決算収支状況

本年度の一般会計歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支及び実質収支は、4,205,734円となっている。

また、本年度の後期高齢者医療事業特別会計歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支及び実質収支は、2,886,961,692円となっている。

<一般会計決算収支状況>

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (形式収支) (C)	翌年度に 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (E) (C-D)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (G) (E-F)
H24	151,245	146,106	5,139	0	5,139	9,235	△4,096
H25	145,163	140,957	4,206	0	4,206	5,139	△933

<後期高齢者医療事業特別会計決算収支状況>

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (形式収支) (C)	翌年度 に繰越 すべき 財源 (D)	実質収支 (E) (C-D)	前年度実質 収支 (F)	単年度収支 (G) (E-F)
H24	132,493,107	128,892,999	3,600,108	0	3,600,108	0	3,600,108
H25	138,804,184	135,917,223	2,886,961	0	2,886,961	3,600,108	△713,147

第2 一般会計

(1) 歳入

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	142,000	142,000	142,000	0	0	0	100.0	100.0
H25	140,002	140,002	140,002	0	0	0	100.0	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

市町村負担金 140,002,000 円

第2款 諸収入

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	2	10	10	0	0	8	500.0	500.0
H25	2	22	22	0	0	20	1,100.0	1,100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

預金利子 9,282 円
 雑入（雇用保険料（臨時職員負担分）） 4,911 円
 （複写代） 7,860 円

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	9,235	9,235	9,235	0	0	0	100.0	100.0
H25	5,139	5,139	5,139	0	0	0	100.0	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

前年度繰越金 5,138,930 円

(2) 歳出

第1款 議会費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	1,010	674	0	0	0	336	66.7
H25	1,010	697	0	0	0	313	69.0

議会費の内訳は、次のとおりである。

議員報酬 521,596 円
 費用弁償 175,000 円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	149,026	145,432	0	0	0	3,594	97.6
H25	142,997	140,260	0	0	0	2,737	98.1

総務費の主な内訳は、次のとおりである。

派遣職員人件費負担金	123,576,892 円
事務費負担金償還金	4,402,485 円
一般管理費等	12,281,276 円

第3款 公債費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	1	0	0	0	0	1	0.0
H25	1	0	0	0	0	1	0.0

公債費の支出は、なかった。

第4款 予備費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	1,200	0	0	0	0	1,200	0.0
H25	1,135	0	0	0	0	1,135	0.0

予備費の充用は、なかった。

第3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入割合	
							対予算	対調定
H24	22,572,544	22,869,274	22,869,274	0	0	296,730	101.3	100.0
H25	22,867,480	23,042,023	23,042,023	0	0	174,543	100.8	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

[市町村負担金]

市町村事務費負担金	469,315,000 円
保険料負担金	9,815,188,936 円
保険基盤安定制度負担金	2,171,594,835 円
療養給付費負担金	10,501,534,647 円

[市町村補助金]

健康診査費補助金

84,389,413 円

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算額に対する 増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	43,560,402	44,836,407	44,836,407	0	0	1,276,005	102.9	100.0
H25	43,308,577	45,467,977	45,467,977	0	0	2,159,400	105.0	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

[国庫負担金]

療養給付費負担金 32,978,272,179 円

高額医療費負担金 449,898,639 円

[国庫補助金]

調整交付金 11,989,478,000 円

後期高齢者医療運営懇話会費補助金 171,000 円

医療費適正化事業費補助金 3,271,000 円

特別高額医療費共同事業費補助金 4,631,275 円

後期高齢者医療災害臨時特例補助金 177,000 円

健康診査費補助金 42,078,000 円

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算額に対 する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	10,776,009	10,771,650	10,771,650	0	0	△4,359	99.9	100.0
H25	11,048,501	10,935,094	10,935,094	0	0	△113,407	99.9	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

[県負担金]

療養給付費負担金 10,395,293,718 円

高額医療費負担金 450,185,841 円

[財政安定化基金支出金]

財政安定化基金交付金 0 円

[県補助金]

後期高齢者療養費支給事務費補助金 5,225,352 円

健康診査費補助金 84,389,000 円

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入割合	
							対予算	対調定
H24	52,941,056	52,831,550	52,831,550	0	0	△109,506	99.8	100.0
H25	54,381,543	54,533,273	54,533,273	0	0	151,730	100.3	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

後期高齢者交付金 54,533,273,000 円

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入割合	
							対予算	対調定
H24	14,744	14,745	14,745	0	0	1	100.0	100.0
H25	13,000	13,481	13,481	0	0	481	103.7	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

特別高額医療費共同事業交付金 13,480,630 円

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入割合	
							対予算	対調定
H24	2,991	2,990	2,990	0	0	△1	100.0	100.0
H25	4,192	4,191	4,191	0	0	△1	100.0	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

後期高齢者医療事業財政調整基金分 3,314,814 円

後期高齢者医療制度臨時特例基金分 875,822 円

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入割合	
							対予算	対調定
H24	1,805,661	1,020,918	1,020,918	0	0	△784,743	56.5	100.0
H25	2,125,301	1,029,849	1,029,849	0	0	△1,095,452	48.5	100.0

収入済額の内訳は、次のとおりである。

後期高齢者医療事業財政調整基金繰入金 0 円

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 1,029,849,473 円

第8款 財政安定化基金借入金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	1	0	0	0	0	△1	0.0	—
H25	1	0	0	0	0	△1	0.0	—

財政安定化基金借入金の収入は、なかった。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	100,006	145,593	145,573	0	20	45,567	145.6	99.9
H25	137,504	179,762	178,188	1,574	0	40,684	129.6	99.1

収入済額の内訳は、次のとおりである。

延滞金	595,600 円
預金利子	8,608,778 円
第三者納付金	161,711,740 円
返納金	7,272,122 円

第10款 繰越金

(単位：千円、%)

年度	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額に対する増減	収入 割合	
							対予算	対調定
H24	1	0	0	0	0	△1	0.0	—
H25	3,600,108	3,600,109	3,600,109	0	0	1	100.0	100.0

収入済み額内訳は、次のとおりである。

前年度繰越金	3,600,108,642 円
--------	-----------------

(2) 歳出

第1款 総務費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	471,227	457,565	0	0	0	13,662	97.1
H25	488,907	457,585	0	0	0	31,322	93.6

総務費の内訳は、次のとおりである。

一般管理費	329,008,034 円
後期高齢者医療運営懇話会費	46,200 円
医療費適正化事業費	109,204,923 円
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金事業費補助金	216,222 円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越		
H24	129,082,196	126,406,060	0	0	0	2,676,136	97.9
H25	131,966,219	130,618,737	0	0	0	1,347,482	99.0

保険給付費の内訳は、次のとおりである。

療養給付費	128,626,953,332 円
訪問看護療養費	255,408,185 円
特別療養費	0 円
移送費	0 円
審査支払手数料	343,104,872 円
高額療養費	1,010,784,774 円
高額介護合算療養費	73,275,878 円
葬祭費	309,210,000 円

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	118,915	118,915	0	0	0	0	100.0
H25	118,915	118,915	0	0	0	0	100.0

県財政安定化基金拠出金の内訳は、次のとおりである。

県財政安定化基金拠出金	118,915,000 円
-------------	---------------

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	9,848	9,847	0	0	0	1	99.9
H25	13,093	12,298	0	0	0	795	93.9

特別高額医療費共同事業拠出金の内訳は、次のとおりである。

特別高額医療費共同事業拠出金	12,205,855 円
特別高額医療費共同事業事務費拠出金	92,118 円

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	488,492	447,390	0	0	0	41,102	91.6
H25	488,578	440,933	0	0	0	47,645	90.2

保健事業費の内訳は、次のとおりである。

健康診査費 440,933,042 円

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	1,167,382	1,167,381	0	0	0	1	100.0
H25	1,804,246	1,804,246	0	0	0	0	100.0

基金積立金の内訳は、次のとおりである。

後期高齢者医療事業財政調整基金積立金 1,803,369,814 円

後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 875,822 円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	37,000	0	0	0	0	37,000	0.0
H25	37,000	0	0	0	0	37,000	0.0

公債費の支出は、なかった。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	298,379	285,841	0	0	0	12,538	95.8
H25	2,469,249	2,464,509	0	0	0	4,740	99.8

諸支出金の内訳は、次のとおりである。

保険料還付金 13,413,000 円

償還金 2,451,037,743 円

還付加算金 58,000 円

第9款 予備費

(単位：千円、%)

年度	予算額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
H24	99,976	0	0	0	0	99,976	0.0
H25	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0

予備費の流用はなかった。

第4 基金

① 後期高齢者医療事業財政調整基金

基金残高（平成25年3月31日時点）	2,538,464,607円
平成25年度中増減	
積立（繰越金に係る積み立て分）	1,800,055,000円
積立（運用利子）	3,314,814円
基金残高（平成26年3月31日現在）	4,341,834,421円

② 後期高齢者医療制度臨時特例基金

基金残高（平成25年3月31日時点）	1,291,616,691円
積立（運用利子）	875,822円
取崩	1,029,849,473円
基金残高（平成26年3月31日現在）	262,643,040円

第5 財産（車両及び物品）

- ① 保有車両はない。（リースで1台使用。）
- ② 備品の本年度末現在高は、昨年度末現在高より1品増の33品である。

〈取得した備品〉

No.	分類区分	品名	規格	数量	単価	金額	購入年月日
0036	机、椅子類	片袖机	コクヨ AXA-D22(W1200)	1	35,595	35,595	H26.2.19

被保険者数の状況

(1) 被保険者数の推移

<平成25年度>

(単位:人 各月末数)

月	総数										
		小計	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	小計	75歳～ 79歳	80歳～ 84歳	85歳～ 89歳	90歳～ 94歳	95歳～ 99歳	100歳～
4月	161,554	7,928	3,758	4,170	153,626	57,970	48,077	29,994	13,012	3,918	655
5月	161,519	7,953	3,770	4,183	153,566	57,818	48,169	30,040	13,002	3,878	659
6月	161,563	7,955	3,777	4,178	153,608	57,755	48,215	30,096	13,025	3,869	648
7月	161,652	8,001	3,783	4,218	153,651	57,659	48,253	30,183	13,058	3,849	649
8月	161,704	8,064	3,811	4,253	153,640	57,434	48,354	30,243	13,102	3,847	660
9月	161,825	8,099	3,808	4,291	153,726	57,217	48,422	30,433	13,155	3,839	660
10月	161,919	8,141	3,822	4,319	153,778	56,943	48,521	30,530	13,273	3,844	667
11月	161,905	8,167	3,814	4,353	153,738	56,664	48,537	30,719	13,332	3,818	668
12月	161,715	8,181	3,810	4,371	153,534	56,414	48,494	30,810	13,347	3,804	665
1月	162,049	8,222	3,837	4,385	153,827	56,244	48,437	31,089	13,526	3,848	683
2月	162,249	8,268	3,844	4,424	153,981	56,147	48,441	31,178	13,669	3,858	688
3月	162,445	8,297	3,837	4,460	154,148	56,011	48,440	31,315	13,767	3,914	701

(2) 年度別被保険者数

(単位:人 各年度末現在)

年度	総数										
		小計	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	小計	75歳～ 79歳	80歳～ 84歳	85歳～ 89歳	90歳～ 94歳	95歳～ 99歳	100歳～
20	148,766	7,980	3,659	4,321	140,786	57,992	43,633	24,582	10,718	3,355	506
21	151,998	7,990	3,752	4,238	144,008	57,912	44,751	26,016	11,147	3,641	541
22	155,856	7,686	3,596	4,090	148,170	58,724	45,977	27,185	11,927	3,777	580
23	158,829	7,732	3,497	4,235	151,097	58,971	46,516	28,522	12,598	3,873	617
24	161,358	7,884	3,741	4,143	153,474	58,028	47,965	29,895	13,003	3,928	655
25	162,445	8,297	3,837	4,460	154,148	56,011	48,440	31,315	13,767	3,914	701

(3) 被保険者異動事由別集計表

(単位:人 各年度末現在)

年度	増					減				
	転入	年齢到達	生保廃止	その他	計	転出	死亡	生保開始	その他	計
20	206	148,242	27	9,561	158,036	279	8,683	85	223	9,270
21	186	10,727	30	1,396	12,339	260	8,647	64	119	9,090
22	149	12,182	30	1,263	13,624	286	9,196	94	186	9,762
23	198	11,340	29	1,456	13,023	276	9,506	56	194	10,032
24	184	11,178	27	1,660	13,049	293	9,940	69	164	10,466
25	197	9,638	35	1,638	11,508	288	9,899	55	122	10,364

保険料の状況

(1) 富山県における保険料（年額）

被保険者均等割額	43,800円
所得割率	8.6%
賦課限度額	550,000円

(2) 軽減措置

被扶養者であった方の軽減措置

- ・被用者保険の被扶養者であった場合、保険料の所得割額の負担はなく、均等割額のみ賦課され、これが9割軽減される。

所得の低い方の軽減措置

【均等割額】

軽減割合	被保険者及び世帯主の総所得金額等	均等割額
9割軽減	8.5割軽減の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）	4,380円
8.5割軽減	基礎控除額（33万円）以下	6,570円
5割軽減	基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯主を除く被保険者数以下	21,900円
2割軽減	基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数以下	35,040円

【所得割額】

- ・保険料の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方については、所得割額が5割軽減される。（年金収入のみの方の場合、その収入が211万円以下の方が対象）

(3) 保険料賦課状況 平成26年2月末時点

区分		平成25年度
算定保険料		14,890,438,213円
内訳	均等割額	7,433,736,000円
	所得割額	7,456,702,213円
限度超過額		1,224,066,200円
均等割軽減額		3,128,047,080円
内訳	9割	910,838,520円
	8.5割	979,149,000円
	5割	107,419,500円
	2割	124,996,440円
	被扶養	1,005,643,620円
所得割軽減額		224,131,017円
月割減額等		526,058,806円
決定保険料額		9,779,554,000円
賦課対象被保険者数		169,720人
均等割軽減者数		94,091人
所得割軽減者数		18,286人

(4) 収納状況 (広域連合)

(単位: 円、%)

年度	区分	調定額 A	収納額 B	還付未済額 C	収入額 D(B-C)	収入未済額 A-D	収納率 D/A	
20	現年度賦課分	8,273,586,200	8,214,986,910	17,635,300	8,197,351,610	76,234,590	99.07	
	内訳	特徴	5,594,929,100	5,608,904,900	13,982,600	5,594,922,300	6,800	99.99
		普徴	2,678,657,100	2,606,082,010	3,652,700	2,602,429,310	76,227,790	97.15
21	現年度賦課分	8,420,880,300	8,370,827,325	14,026,100	8,356,801,225	64,079,075	99.23	
	21年度相当	8,384,099,600	8,335,041,825	14,002,300	8,321,039,525	63,060,075	99.24	
	内訳	特徴	5,580,423,700	5,592,379,700	11,956,000	5,580,423,700	0	100.00
		普徴	2,803,675,900	2,742,662,125	2,046,300	2,740,615,825	63,060,075	97.75
	20年度相当	36,780,700	35,785,500	23,800	35,761,700	1,019,000	97.22	
	滞納繰越分	76,068,290	33,200,442	95,000	33,105,442	42,962,848	43.52	
22	現年度賦課分	8,392,123,100	8,355,037,780	15,508,100	8,339,529,680	52,593,420	99.37	
	22年度相当	8,360,439,600	8,325,746,480	15,497,200	8,310,249,280	50,190,320	99.39	
	内訳	特徴	5,961,246,980	5,975,017,480	13,770,500	5,961,246,980	0	100.00
		普徴	2,399,192,620	2,350,729,000	1,726,700	2,349,002,300	50,190,320	97.90
	21年度相当	30,080,700	28,079,600	10,900	28,068,700	2,012,000	93.31	
	20年度相当	1,602,800	1,211,700	0	1,211,700	391,100	75.59	
	滞納繰越分	106,825,823	44,821,637	128,200	44,693,437	62,132,386	41.83	
23	現年度賦課分	8,539,747,200	8,508,707,707	15,347,400	8,493,360,307	46,386,893	99.45	
	23年度相当	8,508,616,400	8,478,523,607	15,329,300	8,463,194,307	45,422,093	99.46	
	内訳	特徴	6,065,732,500	6,079,731,900	13,999,400	6,065,732,500	0	100.00
		普徴	2,442,883,900	2,398,791,707	1,329,900	2,397,461,807	45,422,093	98.14
	22年度相当	29,885,800	28,981,400	18,100	28,963,300	922,500	96.91	
	21年度以前	1,245,000	1,202,700	0	1,202,700	42,300	96.60	
	滞納繰越分	106,827,386	39,438,930	109,100	39,329,830	67,497,556	36.81	
24	現年度賦課分	9,704,894,700	9,662,491,600	15,779,200	9,646,712,400	58,182,300	99.40	
	24年度相当	9,675,655,800	9,634,930,300	15,771,100	9,619,159,200	56,496,600	99.41	
	内訳	特徴	6,615,558,000	6,629,359,900	13,801,900	6,615,558,000	0	100.00
		普徴	3,060,097,800	3,005,570,400	1,969,200	3,003,601,200	56,496,600	98.15
	23年度相当	27,722,100	26,593,700	8,100	26,585,600	1,136,500	95.90	
	22年度以前	1,516,800	967,600	0	967,600	549,200	63.79	
滞納繰越分	101,343,749	35,538,808	11,300	35,527,508	65,816,241	35.05		
25	現年度賦課分	9,806,679,200	9,772,836,980	18,134,500	9,754,702,480	51,976,720	99.46	
	25年度相当	9,773,032,700	9,739,884,580	18,100,500	9,721,784,080	51,248,620	99.47	
	内訳	特徴	6,681,735,000	6,697,107,000	15,372,000	6,681,735,000	0	100.00
		普徴	3,091,297,700	3,042,777,580	2,728,500	3,040,049,080	51,248,620	98.34
	24年度相当	32,369,800	31,775,500	34,000	31,741,500	628,300	98.05	
	23年度以前	1,276,700	1,176,900	0	1,176,900	99,800	92.18	
	滞納繰越分	112,712,661	43,007,336	30,800	42,976,536	69,736,125	38.12	

保険給付事業

(1) 診療の状況等

療養の給付 (3月～翌年2月診療分 ただし20年度分は4月～2月診療分) (単位：件)

年度	医科		歯科	調剤	訪問看護	計
	入院	入院外				
20	123,953	1,971,621	155,986	743,968	2,078	2,997,606
21	137,304	2,209,754	180,080	882,982	2,594	3,412,714
22	142,008	2,109,999	186,938	947,180	2,943	3,389,068
23	143,415	2,160,099	203,367	1,028,509	2,956	3,538,346
24	142,904	2,207,834	214,190	1,101,808	3,444	3,670,180
25	144,393	2,243,890	228,074	1,159,731	3,770	3,779,858

療養費 (※20年度の柔道整復には鍼・灸等が含まれる) (単位：件)

年度	柔道整復	その他の療養	特別療養費	計
20	99,125	5,402	0	104,527
21	93,763	25,710	0	119,473
22	90,849	26,840	0	117,689
23	91,373	26,801	0	118,174
24	91,800	26,971	0	118,771
25	91,491	27,000	0	118,491

(2) 療養給付費 (※第三者行為等により求償して徴収された給付は除く) (単位：件、円)

年度	診療報酬		高額療養費 (委任払分)		
	国保連		国保連		
	件数	金額	入院	入院外	金額
20	2,997,606	93,197,333,269	58,551	13,545	2,548,515,290
21	3,412,714	106,902,281,213	67,038	14,909	2,922,327,633
22	3,389,068	112,694,859,731	73,219	16,191	3,231,548,077
23	3,538,346	133,126,763,686	76,239	17,246	3,432,896,756
24	3,670,180	135,318,130,994	78,227	36,058	3,697,037,646
25	3,779,858	139,743,483,085	80,044	41,755	3,908,236,889

年度	療養費					
	国保連 (受領委任払)		現金給付分 (償還払)		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20	96,202	1,117,368,391	8,325	155,159,573	104,527	1,272,527,964
21	106,966	1,214,233,955	12,507	243,616,295	119,473	1,457,850,250
22	104,225	1,169,230,830	13,464	288,186,894	117,689	1,457,417,724

2 3	103,238	1,267,961,518	14,673	361,598,196	117,911	1,629,559,714
2 4	102,267	1,208,537,847	16,468	412,316,555	118,735	1,620,854,402
2 5	100,028	1,165,384,415	18,463	450,758,637	118,491	1,616,143,052

(3) その他の給付の状況

高額療養費

(単位：件、円)

年度	件数	支給額	1 件当額	支給内訳			
				償還払分		委任払分	
				件数	金額	件数	金額
2 0	144,130	3,227,809,454	22,395	72,034	679,294,164	72,096	2,548,515,290
2 1	172,908	3,881,775,026	22,450	90,961	959,447,393	81,947	2,922,327,633
2 2	186,408	4,264,879,624	22,879	96,998	1,033,331,547	89,410	3,231,548,077
2 3	194,924	4,525,110,101	23,215	101,439	1,092,213,345	93,485	3,432,896,756
2 4	219,652	4,718,676,297	21,483	105,367	1,021,638,651	114,285	3,697,037,646
2 5	231,665	4,967,626,786	21,443	109,866	1,059,710,273	121,799	3,907,916,513

高額介護合算療養費

(単位：件、円)

年度	件数	金額	備考
2 2	5,981	84,960,637	
2 3	5,549	63,759,208	
2 4	6,058	71,910,780	
2 5	6,514	73,275,878	

葬祭費 (1 件 30,000 円)

(単位：件、円)

年度	件数	金額	備考
2 0	6,816	204,480,000	
2 1	8,109	243,270,000	
2 2	8,508	255,240,000	
2 3	9,051	271,530,000	
2 4	9,790	293,700,000	
2 5	10,309	309,270,000	

健康診査事業

(1) 健康診査受診状況

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数			受診率	備考
		集団健診	個別健診	計		
2 0	144,945	1,286	52,281	53,567	36.96%	対象者:H20.4.1 現在被保険者数
2 1	148,796	1,518	54,729	56,247	37.80%	対象者:H21.4.1 現在被保険者数

2 2	152,042	4,726	51,013	55,739	36.66%	対象者:H22.4.1 現在被保険者数
2 3	155,873	5,059	50,865	55,924	35.88%	対象者:H23.4.1 現在被保険者数
2 4	158,845	4,877	52,652	57,529	36.22%	対象者:H24.4.1 現在被保険者数
2 5	161,417	4,817	51,321	56,138	34.78%	対象者:H25.4.1 現在被保険者数

(2) 健康診査委託料

区 分		実施機関との一人当たり委託料単価 (消費税及び地方消費税を含む。)
個別方式	健診単独	8,000円
	介護共同	5,165円
	介護共同 (生活機能検査)	4,045円
集団方式	健診単独	市町村ごとによる
	介護共同	市町村ごとによる
	介護共同 (生活機能検査)	市町村ごとによる

- ※1 「個別方式」は、医療機関等の施設で行う形態で、一般外来患者と同様、日時がきまっていないものをいい、「集団方式」は健診の日時及び場所を指定して実施する場合をいう。
- ※2 「介護共同」は、介護保険法に基づく生活機能チェックを実施する場合を、また「介護共同(生活機能検査)」は、特定高齢候補者として生活機能検査も同時に実施することにより重複した項目について介護保険者が負担する場合をいい、「健診単独」は、それ以外の場合をいう。

(3) 受診項目

区 分		内 容	
後期高齢者健康診査	健診項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			BMI
			腹囲 (医師の判断により実施)
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール
		肝機能検査	GOT
			GPT
			γ-GTP
		血糖検査	ヘモグロビンA1c、空腹時血糖のいずれか
尿検査	糖		
	蛋白		

平成25年度
富山県の後期高齢者医療

平成26年11月発行
富山県後期高齢者医療広域連合